「厚労省 人事労務マガジン」への 登録方法について

東京労働局需給調整事業部 平成31年2月 問い合わせ先**〇**03(3452)1472

職業紹介責任者の遵守事項(メルマガの登録)

「厚労省人事労務マガジン」で検索し、TOP画面 を表示し、「新規登録」ボタンをクリック https://merumaga.mhlw.go.jp/

厚生労働省では、「厚労省人事労務でガジン 労務管理情報など、企業の皆様のお約につ 約に毎月第→水曜日に第5する他、不 となたでも無料でご利用いただけますので、長	2 雇用情勢や法律改正、助威金等の制度改正、 2 単・労務関係の情報をメール配信しています(定期 4 情報をお届けします)。 2 書手ご利用(たさい。
▶ 新規登録	> 配信停止
> バックナンバー	
> 登録に関するお問い合	tht
メルマガの内容に関す	るお問い合せ

③仮登録が完了した旨表示され、登録したメール アドレスに本登録URLが送信される



②必要項目を入力後「確認画面へ」をクリックすると、入力 内容が表示されるので、内容を確認のうえ送信ボタンを クリックしてください。

R項目にお語えください。 は必須項目です。	
メールアドレス <mark>*</mark>	1
業種 *	選択してください 🗸
企業規模*	050人以下 051人以上100人以下 0101人以上300人以下 0301人以上
地域(都贏南贏)*	温沢してください ジュージョン
属性	選択してください ▼
電級*	選択してください 🗸

④届いた本登録URLをクリックすると、本登録が完了

^{人事労務関係債報メールマガジン} 厚労省人事労務マガジン	Mail Magazine
本登録完	еŢ
本登録が完了し ご登録いただいたメールアドレス/ のでご確認下	,ました。 へ確認メールを送信しました さい。